



発行 社会福祉法人 尾張旭市社会福祉協議会

〒488-0074 尾張旭市新居町明才切57番地 保健福祉センター内 TEL 54-4540 FAX 51-1880

ホームページ <http://www.owariasahishakyo.jp/> 社協だよりやその他の社協情報はホームページでもご覧になれます。

尾張旭市の 赤い羽根共同募金

愛ちゃんと希望くん



©中央共同募金会



▲昨年の街頭募金運動

令和3年度
赤い羽根共同募金目標額
6,100,000円

・一般募金…………… 5,300,000円
(内テーマ設定型募金…… 100,000円)
・歳末たすけあい募金……… 800,000円



赤い羽根共同募金は、社会福祉法第112条の規定に基づいて、毎年1回、厚生労働大臣の定める期間内に行う寄付金の募集で、地域福祉の推進を図るための財源となります。尾張旭市共同募金委員会では、10月1日(金)～令和4年3月31日(木)の6か月間実施します。運動期間初日の10月1日(金)から順次、市内の各スーパーで街頭募金を行います。また、令和4年1月1日(土)～3月31日(木)は、「障がいや疾患などにより移動が困難な方の外出手段支援」をテーマに、社会福祉協議会が行う車いす貸出事業の充実を図るための募金運動を行います。

共同募金は、募金された地域の福祉事業に活用される、子どもから高齢者まで、さまざまな地域住民が参加できる最も身近な社会貢献の仕組みで、一人ひとりの善意によって「じぶんの町を良くするしくみ。」(中央共同募金会標語)につながります。

ぜひ、皆さんのあたたかい善意をお寄せください。なお、尾張旭市共同募金委員会事務局(社会福祉協議会内)及び市役所にも募金箱を設置していますのでご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の対策を取り実施いたします。

contents (主な項目)

- 赤い羽根共同募金
- 第73回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール
- ボランティアセンターからのお知らせ
- フードドライブ事業
- あさひ支えあいサロン開設助成事業
- あさひ生活応援サービス

- 知るサポだよりNo.26
- 家庭介護教室
- 日常生活自立支援事業
- 社会福祉協議会職員募集のお知らせ
- 寄付者一覧



『じぶんの町を 良くするしくみ。』って どういうこと？

市内で寄付していただいた共同募金は、その募金をした市内の社会福祉協議会に約7割が配分され、さまざまな地域福祉事業に活かされることから、この標語がつけられています。

ぜひ「尾張旭市内」での募金をお願いします。



共同募金は どのように行われて いるの？

【戸別募金】

連合自治会、自治会、町内会を通じて、各世帯に赤い羽根と募金封筒を配布してお願いします。

【街頭募金】

スーパーなどで、地域のボランティアのかたがたにご協力いただいて実施します。

【法人募金】

企業や事業所に寄付を呼びかけています。

【職域募金】

企業、団体、官公庁などの職場で、お勤めのかたにお願いします。

【学校募金】

小学校の児童会や、中学校、高等学校の生徒会を通じて児童・生徒にお願いします。

【テーマ設定型募金】

障がいや疾患等により移動が困難なかたの外出手段支援をテーマに設定し、イベントなどで募金を呼びかけます。



共同募金は どのようなことに使 われているの？

【地域福祉推進のために】

校区社会福祉推進協議会の活動支援／福祉のまちづくり推進助成事業

【高齢者のために】

高齢者趣味の作品展への協賛やシニアクラブ活動支援／ボランティア給食サービス事業／敬老肖像写真の贈呈事業／ふれあいいきいきサロンの活動支援

【障がいのあるかたのために】

点訳・音訳・要約筆記を行う団体の支援／行事の支援／施設への支援／おもちゃ図書館の運営

【子どもたちのために】

青少年健全育成団体の活動支援／社会を明るくする運動への支援／赤い羽根こころの文庫の設置／児童養護施設への支援／民間学童クラブの活動支援／子育てサロンの活動支援



【歳末たすけあいに】

要保護・準要保護家庭児童生徒への支援／養護施設入所児童生徒への支援

【外出手段支援のために】

障がいや疾患等により移動が困難なかたの外出支援(テーマ設定型募金)

【全地域の福祉推進のために】

社会福祉施設の整備費／社会福祉団体の事業費／募金運動推進活動費など

下記の二次元バーコードから、「尾張旭市共同募金委員会」へ寄付ができたり、寄付金の使いみちを見たりすることができます。



共同募金の寄付には、 税制上の優遇措置があります。

◎個人の寄付

寄付金額によっては、所得税、住民税の寄付金控除の対象となります。

◎法人の寄付

株式会社などの法人の寄付は、全額損金扱いとなります。

※優遇措置の詳細につきましては、税務署にお尋ねください。

尾張旭市共同募金委員会では、今年も市内小・中学校の児童生徒の皆さんから書道及びポスターを募集し、書道886点、ポスター383点の応募がありました。

そのうち、次の作品が尾張旭市文化協会会員の審査を経て、愛知県共同募金会への推薦作品に選ばれました。多数のご応募ありがとうございました。なお、推薦作品は11月1日(月)～19日(金)の間、尾張旭市保健福祉センターにて展示します。

書道の部(順不同・敬称略)



東栄小学校 5年
高尾 紅羽



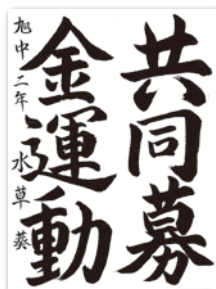
白鳳小学校 6年
加藤 友梨



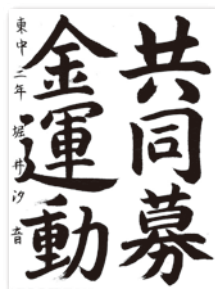
三郷小学校 6年
青山 もな



旭丘小学校 6年
安井 煌麒



旭中学校 2年
水草 葵



東中学校 2年
堀井 汐音



西中学校 2年
加藤 綾奈

ポスターの部(順不同・敬称略)



旭丘小学校 3年
林 咲希



東栄小学校 5年
目黒 恵美



城山小学校 6年
矢野 あかり



三郷小学校 5年
安藤 怜海



渋川小学校 6年
鈴木 佑菜



本地原小学校 6年
諸山 莉以子



西中学校 1年
田中 智葉

ボランティアセンターからのお知らせ

利用時間 午前9時～午後5時 ※土・日曜日、祝・休日を除く TEL 51-5535 FAX 51-5543
尾張旭市渋川町三丁目5番地7 渋川福祉センター内

ボランティア サロンのご案内

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

ボランティアセンターでは、ボラン
ティア活動に興味をお持ちのかた
や、すでに活動をされているかたを
対象に右表のとおり「ボランティア
サロン」を毎月1回開催しています。
この機会にぜひ、ボランティア活動
に触れてみませんか。

○申し込み及び問い合わせ先
渋川ボランティアセンター

〈11月・12月・令和4年1月のボランティアサロン〉

と き	11月9日(火) 午後1時30分～3時	12月2日(木) 午前10時～11時30分	1月26日(水) 午後1時30分～3時
ところ	渋川福祉センター 3階 研修室	渋川福祉センター 1階 ボランティア室	渋川福祉センター 1階 ボランティア室
内 容	災害と向き合う ～備えるということ～	和紙のくるみ絵づくり ～千支のミニ色紙～	アプリで聞こえのサポート ～UDトークを体験しよう～
講 師	災害ボランティア コーディネーター尾張旭	水野 道子 氏	要約筆記 OHPひまわり
参加費	無料	300円	無料
定 員	15人	10人	10人

※定員を超えた場合は、抽選になることがあります。

尾張旭おもちゃ図書館のご案内

おもちゃ図書館は、発育や発達
に心配があるお子さんとその保護
者がボランティアと楽しくおもちゃ
で遊ぶことで、お子さんの健やか
な成長につながることを願って開館
しています。

開催日時は毎週木曜日の午後1
時～4時と毎月第4土曜日の午前10
時～正午で、開催場所は渋川福祉

センター内です。

安心してご利用いただけるよう、
部屋の換気など、十分に新型コロナ
ウイルス感染症対策をとって開館
しています。ぜひ遊びに来てくださ
い。

また、おもちゃ図書館の運営を
お手伝いいただく『おもちゃ図書
館ボランティアぽっけ』と、おもちゃ

図書館へ遊びに来るお子さんたち
に布おもちゃを作るボランティアグ
ループ『ToyToy』の会員を募集
しています。詳細は本会にお問い
合わせください。



食品をご寄付いただきありがとうございました！

6月21日(月)～26日(土)実施しました「ご家庭に
眠っている食品大募集!(フードドライブ事業)」にご
協力いただきありがとうございました。

6日間の募集期間で、たくさんの食品が集まりま
したので感謝申し上げますとともに報告いたします。

ご寄付いただいた食品は6月28日(月)にフードバ
ンク事業を担う認定NPO法人セカンドハーベスト名
古屋へ提供しました。



集まった食品 合計676kg(米314kg、米以外362kg)

〈ご寄付いただいた食品の種類と点数〉

食品の種類	点数(点)
米	131
缶詰	684
インスタント食品、レトルト食品	234
調味料各種	73
乾物(乾麺、海苔、豆など)	306
飲料(お茶、ジュース、コーヒーなど)	116
その他	292
合 計	1,836

次回は、令和3年12月12日(日)～19日(日)を予定して
います。

引き続きのご協力をお願いいたします。

地域のサロン活動の立ち上げを応援します!

～あさひ支えあいサロン開設助成事業～

この助成事業は、地域の高齢者やその介護者などの閉じこもりや孤立を防ぐため、集会所・ふれあい会館・個人宅などの場所を活用し、地域の皆さんによる出会いの場づくりを支援します。

【助成対象活動】市内で行う、次の要件のすべてを満たすサロン活動の立ち上げに対し、開設資金を助成します。

- ①実施回数：原則として、月1回以上
- ②活動内容：参加者の実情などに応じた多様な活動
- ③参加者数：概ね5人以上
- ④会場：公民館などの公共施設や個人宅など多様な形態で可
- ⑤参加対象者：活動地域に在住し、交流や見守りが必要と思われる高齢者やその介護家族など

【助成金額】1か所につき、上限5万円

サロン活動紹介⑦



【enjoy サロン・真】

令和3年4月に本事業を活用していただきました。

①活動拠点 ②活動日時 ③参加費 ④会費 ⑤活動内容 ⑥目的・特色

- ①スタジオ・サロン真
- ②毎週土曜日 午前10時～11時
- ③1回300円
- ④なし
- ⑤スリッパ卓球とお茶を飲みながら懇談
- ⑥地域の皆さんと一緒に、スリッパ卓球を通じて楽しい時間を過ごすことを目的に開催しています。心身のバランスを整え、手足の筋肉をつけるとともに脳を活性化させてエンジョイしましょう。皆さんのご参加をお待ちしています。

高齢者のちょっとした困りごとをお助けします!

あさひ生活応援サービス

あさひ健康
マイスター
チャレンジ
対象事業

あさひ生活応援サービス事業とは?

ご高齢のかたが、住み慣れた地域でその人らしく安心した生活を送ることができるよう、日常生活上のちょっとした困りごとを解決することを目的とした、互助の精神を基調とする住民参加型の非営利の生活支援活動です。

どんな援助が受けられるの?

家事援助、散歩等外出時の付添い、買い物、話し相手、安否確認などで、援助の時間は、最大60分間です。ただし、「専門知識が必要な介護援助」、「サポーターの車への同乗」、「本人に関わること以外の援助」はできません。

どんな人が利用できるの?

援助を依頼できる人は、「尾張旭市内にお住いの概ね65歳以上の高齢者で援助の必要なかた」です。ただし、要支援または要介護認定を受けているときは、介護保険サービスの利用を優先したうえで、必要と認めた場合に限りま。

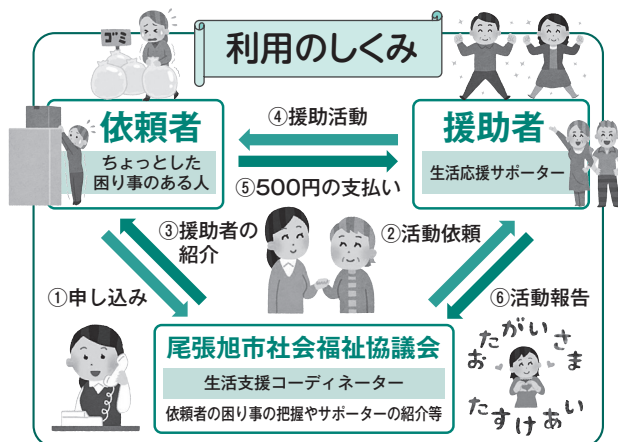
どんな人が助けてくれるの?

本会に登録された「生活応援サポーター」です。

利用するとお金は支払うの?

援助1回あたり500円です。

※利用を希望される際には、お気軽にご相談ください。



【申し込み及び問い合わせ先】 生活支援コーディネーター業務担当(森島・鶴見・吉川) TEL 55-7071(直通)

知るサポだより

No.26

～尾張旭市地域包括支援センター～

11月30日「いい看取り・看取られ」は人生会議の日です



「アドバンス・ケア・プランニング」
「ACP」「人生会議」この言葉を聞いたことがありますか。

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族、医療・介護関係者などと繰り返し話し合い、共有する取組みのことです。

誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。命の危機が迫った状態になると、約70%のかたが、医療やケアを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。

自分の考えや症状などは変化します。一度決めたら終わりと考えず、どこでどのような医療やケアを望むかを元気なうちから前もって自分自身で考え、周囲の信頼する人たちと話し合い共有することが重要です。自ら意思決定ができなくなったときに備えて、自分に代わって意思決定を行う信頼できる人を選定しておくことも大切です。

セルフ・ネグレクト(自己放任)への支援について

医療・介護サービスの利用を自ら拒否するなどにより、社会から孤立し、生活行為や心身の健康維持が

できなくなっている、いわゆる「セルフ・ネグレクト」状態にある高齢者は、高齢者虐待防止法の対象外となっています。このようなセルフ・ネグレクト状態にある高齢者は、認知症のほか、精神疾患・障がい、アルコール関連の問題を有すると思われるかたも多く、それまでの生活歴や疾病・障がいの背景から、「支援してほしい」「困っていない」など、市や地域包括支援センターなどの関与を拒否することもあるので、支援には困難が伴います。ですが、生命・身体に重大な危険が生じるおそれや、ひいては孤立死に至るリスクも抱えています。必要に応じて高齢者虐待に準じた対応を行えるよう、高齢者の見守りネットワークなどの既存のネットワークや介護保険法に基づく地域ケア会議も有効活用しつつ、セルフ・ネグレクト状態にある高齢者に対応できる関係部署・機関の連携体制を構築することが重要です。

不衛生で整理整頓されていない家屋に居住している、衣類や身体の不衛生を放置している、必要な医療・介護・福祉サービスを拒否する、地域から孤立している、近隣住民とのトラブルを抱えているなど、セルフ・ネグレクトの状態像はさまざまです。ご本人を説得したり、誤った思い込みや先入観を是正したりすることは容易ではなく、解決には長い期間を要することもあります。地域包括支援センターでは訪問や電話などを重ね、ご本人との関係性を維持しておくことで、これ以上事態が悪くならないように、また事態が悪くなった時にはすぐに介入ができるよう、地道な支援を続けています。

気になるかたがいらっしゃる場合

TEL 55-0654(直通)

は、地域包括支援センターにご相談いただくとともに、地域での見守りにもご協力ください。



軽度認知障害(MCI)を知ろう

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための自粛生活が続き「物忘れが気になる」と相談を受けることがあります。

○軽度認知障害(MCI)をご存じですか

正常な状態と認知症の間の段階です。認知症のような症状があるものの、日常生活には支障を来していない自立した生活を送ることができる状態です。そのまま放置していると認知症に移行する可能性が高いと言われています。

○こんな変化はありませんか？

- ・ 今日の日付や曜日が分からない
- ・ 「何度も同じことを話す(聞く)」と周囲から言われる
- ・ 本やテレビの内容が頭に入らない
- ・ 買い物時にお金を支払おうとしても計算ができない
- ・ 財布に小銭が増える
- ・ 慣れた道で迷ってしまう
- ・ 会話の途中で言いたいことを忘れる
- ・ 今まで使えていた電化製品の使いかたが分からない
- ・ 服装に無頓着になった

当てはまる項目が多い場合には

軽度認知障害(MCI)の可能性が
あります。

○早めに気づくことが大切です

軽度認知障害(MCI)の段階で生
活習慣の改善などの対策を取れ
ば、認知症への移行の予防や症状
の進行の先送りなどが可能とされ
ています。そのため早期発見が重要
です。気になる変化があったら放置

せず医療機関や地域包括支援セン
ターに相談しましょう。

認知症カフェ「かたろ～な」
だより

今年度から三郷ふあんふあんと
平子ふあんふあんは地域の中の認
知症に関する情報の発信地となる
べく、ミニ講座を開催していくこと

となりました。

11月に人生会議（アドバンス・
ケア・プランニング）についての
ミニ講座をスタートし、年数回の開
催を予定しています。

ご興味のあるかたは地域包括支
援センターまでご連絡ください。

○問い合わせ先

地域包括支援センター

介護のヒントがここにある!家庭介護教室を開催します



高齢者を介護されている家族な
どが、介護に関する知識や技術を学
ぶとともに、介護の不安解消を図り
安心のある生活を支援することを目
的に家庭介護教室を開催します。

介護の「ヒント」や「不安解消」に
ぜひ参加ください。

と き	11月20日(土)午前10時～正午		
と ころ	保健福祉センター 4階 シアタールーム		
講 師	愛知医科大学 看護学部 助教 河井 丈幸 氏		
テ ー マ	ひとりで抱え込まない介護 ～今さら聞けない薬の基本～		
内 容	講義・演習		
定 員	20人(先着順)	参 加 費	無料
申し込み方法	社会福祉協議会に電話または直接		

判断能力に不安のあるかたに『日常生活自立支援事業』がお手伝いします

○対象者

認知症、知的・精神障がいなどの
理由で、契約などの判断をすること
やお金の出し入れ・書類などの管理
が不安なかた

○援助内容

- ①福祉サービスの利用支援(利用
料の支払い、手続きなど)
- ②日常的な金銭管理(生活費の出し
入れ、公共料金の支払いなど)
- ③通帳や印鑑などの預かり

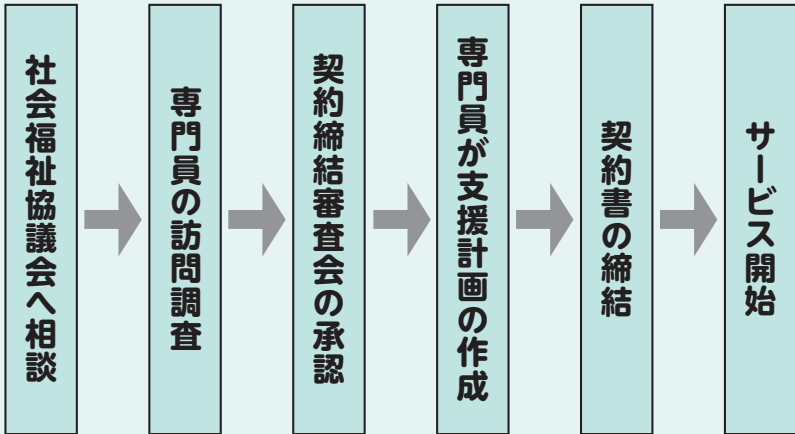
○利用料 1回1,200円

(ただし、③の支援は月額250円)

○申し込み及び問い合わせ先

社会福祉協議会

<日常生活自立支援事業利用までの流れ>



- 担当の生活支援員が訪問して支援
- 支援回数は月に概ね1～2回

社会福祉協議会職員募集のお知らせ

1 職種及び応募資格等

(1) 地域包括支援センターの主任介護支援専門員

- ア 雇用形態
常勤(正規)職員
- イ 採用(予定)人数
1人
- ウ 採用予定日
令和3年11月1日、12月1日、令和4年1月1日のいずれかの日
- エ 応募資格等
主任介護支援専門員資格取得者または令和4年3月31日までに取得見込みの者であって、かつ普通自動車運転免許証を有する者

(2) 介護予防プラン作成業務従事者

- ア 雇用形態
非常勤職員
- イ 採用(予定)人数
1人
- ウ 採用予定日
随時
- エ 応募資格等
保健師、看護師または介護支援専門員の資格を有する者であって、かつ普通自動車運転免許証を有する者

2 試験方法

(1) 第1次試験

本会指定の応募書類による書類選考

(2) 第2次試験(第1次試験合格者が対象)

適性検査、作文試験および個人面接による口述試験
※ただし、介護予防プラン作成業務従事者は、口述試験のみ実施

3 応募方法

令和3年10月29日(金)(介護予防プラン作成業務従事者は、令和4年2月7日(月))までに、本会指定の応募書類に必要事項を記入の上、土・日曜日及び祝・休日を除く午前8時30分～午後5時に本会事務局へ持参、または郵送(締切日必着)でお申込みください。

なお、応募書類は、本会事務局で直接受け取るか、または本会ホームページからダウンロードしてください。

4 問い合わせ先

平日 午前8時30分～午後5時15分

電話 **54-4540**(担当:星原) お気軽にお問い合わせください。

“やる気”のあるかた大募集!
ご応募をお待ちしています!



新型コロナウイルス感染症に伴う社会福祉協議会(関係団体含む)の事業について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限りの対策を講じながら各種事業を行います。今後の状況の変化によっては内容を変更する場合や、開催を延期または中止する場合がありますので予めご承知おきください。

※記載の内容は記事編集時点でのものです。最新の情報は、本会ホームページをご覧ください。

「社協だより 尾張あさひ」 〔広告掲載のご案内〕

社会福祉協議会の広報紙「社協だより 尾張あさひ」に広告を掲載してみませんか?

令和3年度冬号(1月15日発行)に掲載の広告を募集します。

問い合わせ先 社会福祉協議会
電話 54-4540

※広告の1枠の大きさは、縦6cm、横8.5cmです。ただし、2枠、4枠分の大きさで掲載することもできます。

慶弔のお返しを 福祉のまちづくりに

社協では、香典返しの一部をご寄付いただいたかたに対し、礼状と封筒の作成、宛名書きをいたします。詳しくは、お問い合わせください。

こんなとき、こんなお金をぜひ、**社会福祉協議会**へご寄付を!!

- 福祉のために役立てようと思ったとき
- 会社や商店の開設、開店などの記念事業の一部
- お祝い事、香典の一部
- 同窓会などの残金、各種チャリティーバザー

善意のご寄付ありがとうございます

「福祉に役立ててください」と、たくさんの善意が寄せられています。皆さんにご報告するとともに、厚くお礼申し上げます。

■一般寄付

6月21日～9月6日 (順不同)

寄付者名/寄付金額(単位:円)	
ユニー(株) ピアゴ印場店“小さな善意で大きな愛の輪”運動 様	38,607
尾張旭市ゴルフ協会 様	82,000
名古屋ヤクルト販売株式会社 様	46,105
匿名(5件)	416,885

■物品寄付

寄付者名/物品名	
吉村 啓子 様(桜ヶ丘町)	紙オムツ6袋、尿とりパッド1袋
たいようの会 様	ぞうきん50枚
匿名(7件)	紙オムツ28袋、尿とりパッド39袋

※物品の状態によっては受け取りできない場合がありますのでご了承ください。